

# ダイキン PFAS 公害調停 をすすめる会 NEWS №1



## 【連絡先】

大阪市中央区南本町 2-1-8 創建本町ビル2階  
大阪 PFAS 汚染と健康を考える会 気付  
TEL 06-6268-3970(代)  
FAX 06-6268-3977  
携帯 090-8376-1215  
(長岡事務局次長)



◀ホームページも  
ご覧ください!

## 803 人が公害調停を申請！



ダイキンPFAS公害調停をすすめる会の申請人 803 人が、2025 年 12 月 23 日大阪府公害審査会に公害調停の申請書を提出しました。申請書をすすめる会共同代表の清水信行さんが、803 人分の委任状を同和田壮平さんが手渡しました。

大阪府環境保全課長が受取り「公害紛争処理法に基づきまして公害調停の申請書を受付いたしました。内身を確認後速

やかに調停の手続きに入っていきます」と述べました。調停を申し立てる主な理由は、①ダイキン工業淀川製作所が所有する PFAS 汚染に関する情報開示②継続的な環境調査と継続的な健康調査の実施③個別の対策、個別の被害補償に関する枠組み作り。の3点です。

終了後の記者会見では、共同代表から思いを語るとともに、今回提出した申請書の概略を弁護団から説明しました。弁護団事務局長の望月康平弁護士は、ダイキン工業が環境中に放出してきたPFOAの量を明らかにしていないことに触れ、「2002年度については、淀川製作所のPFOA排出量として、『排水として摂津の下水処理場：約9トン』という数値が出されています。この、『約9t』という量は実に琵琶湖6.5個分、大阪湾4個分の水を、水道水質基準レベル(50ng/L)に汚染してしまう量であることがわかります」と、汚染の深刻さなどを説明しました。

私たちダイキン工業公害調停をすすめる会は、弁護団長の池田直樹弁護士の言葉どおり、「地域の人々はダイキン工業とのつながりが強く、お世話になった会社でもある。それを乗り越えて、ダイキン工業にも申請人たちにもふるさとしてある摂津に、もう一度きれいな水ときれいな空気を取り戻そう」ということを心ひとつに、思想信条を超えた思いを束ねて、公害調停をすすめていきましょう！

### 申請書の取り扱いについて

- ① 申請人・サポーターのみなさまには申請書(概要版)をメール送付し、ホームページで公開します。メールがなく、冊子が欲しい方は対応しますので、事務局にご連絡ください。(メールアドレスの登録をよろしくお願いいたします)
- ② 申請書そのものは、申請人以外には原則非公開文章です。申請人の方は閲覧可能です。ご希望の方は事務局にご連絡ください。

# ダイキン PFAS 公害調停をすすめる会 結成総会

12月13日に、ダイキン PFAS すすめる会の結成総会を行い、規約と役員体制の確認を行いました。共同代表には6人が選ばれ、ダイキン周辺に居住し元ダイキン労働者でもある清水信行さんが「ダイキン工業はPFOAの危険度について何も説明してこなかった。大企業の社会的責任を果たすべき」と憤りをこめて思いを語りました。先祖代々ダイキン周辺に住み農業を営んできた和田壮平さんは、「この公害調停をきっかけに、ダイキンが地域住民に対する対話の必要性を思い起こすことを強く願っています」と訴えました。ビデオメッセージで、くじら橋・瑞光寺の遠山明文住職から「東淀川では1000年の歴史を持つ寺の手水の水が、一企業の営利活動によって汚染されている。この調停を通じて、企業にできるだけ情報を開示してもらい、合意をつくっていく必要がある」と、企業の責任を強調しました。



## ダイキン PFAS 公害調停をすすめる会の役員体制

### (1) 共同代表 (あいうえお順)

- \*大島民旗 (大阪 PFAS 汚染と健康を考える会代表・相川診療所所長・摂津正雀在住)
- \*川口弘美 (摂津・民間保育園園長)
- \*清水信行 (大阪・摂津 PFOA 汚染問題を考える会代表・元ダイキン従業員・摂津市一津屋在住)
- \*遠山明文 (東淀川 PFAS 汚染と健康を考える会役員・くじら橋 瑞光寺住職)
- \*和田壮平 (公害問題を考える会・摂津市一津屋在住)
- \*渡邊勝彦 (農業法人アグリズム摂津代表取締役・摂津市鳥飼八町在住)

### (2) 世話人

#### 共同代表の6人及び

- ・穂積範仁 (摂津市一津屋連合自治会長・摂津市一津屋在住)
- ・谷口武 (大阪・摂津 PFOA 汚染と健康を考える会・摂津市東別府在住)
- ・高田稔 (東淀川 PFAS 汚染と健康を考える会会長・こぶし通り診療所所長)
- ・伊藤大一 (大阪経済大学教授)
- ・松永朋子 (女性・子育て世代)
- ・渡邊真梨 (女性・子育て世代)
- ・下田明子 (女性・子育て世代)

### (3) 事務局長 長瀬文雄

(公益財団法人淀川勤労者厚生協会理事長補佐・大阪 PFAS 汚染と健康を考える会事務局長)

### (4) 事務局次長 長岡ゆりこ (東淀川 PFAS 汚染と健康を考える会事務局長)

### (5) 会計 近藤聡 (大阪民主医療機関連合会事務局次長)

### (6) 会計監査 富田宏志 (摂津市一津屋親和自治会長)

## ダイキン PFAS 公害調停弁護団

### ◆ 団長

池田直樹弁護士 (あすなろ法律事務所)

### ◆ 事務局長

望月康平弁護士 (梅田綜合法律事務所)

◆ 村松昭夫弁護士 (大川・村松・坂本法律事務所)

◆ 小田耕平弁護士 (小田耕平法律事務所)

◆ 與語信也弁護士 (神戸花くま法律事務所)

◆ 加苅 匠弁護士 (大阪法律事務所)

◆ 青木良和弁護士 (かけはし法律事務所)

◆ 米田直人弁護士 (北大阪綜合法律事務所)